

電子カルテ導入状況公表ページ更新について

- 導入医療機関をより検索しやすく、使いやすいページにするため、Excelベースでの公表に変更し、区市町村コード、医療機関コード保有する病床の種別情報を追加（令和7年10月1日分から変更）
- 電子カルテの患者メリットについてさらなる周知につなげるとともに、医療機関選択の参考となるよう、電子カルテ導入医療機関一覧のページに患者メリットについての記載及びイメージを追加する。**
- 電子カルテや医療DXを進めている医療機関についての患者メリット周知や情報提供については、今年度及び来年度事業でのさらなる展開を検討していく。

[保健医療局トップ](#) > [医療政策](#) > [医療・保健施策](#) > [医療機関におけるデジタル化の支援について](#)

> 電子カルテを導入している病院及び一般診療所（令和7年9月1日現在）

電子カルテを導入している病院及び一般診療所（令和7年9月1日現在）

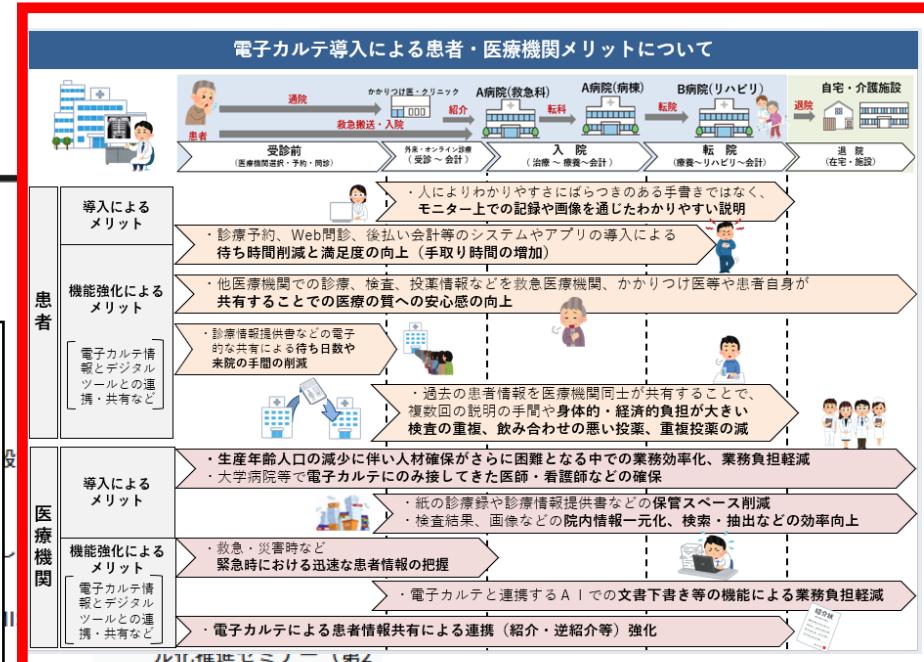
【記載リード文イメージ】

- 電子カルテは医療情報共有の基盤であり、医療機関間や患者自身が医療情報を共有することで、医療の質への安心感が向上する。
- 国が進めている電子カルテ情報共有サービスにより情報共有の取組が今後進むことが期待されるほか、デジタルツールとの連携で待ち時間削減など満足度向上につながる。
- 人材確保や業務効率化など電子カルテは医療機関にもメリットがあり、効率的な医療提供に寄与する。

電子カルテ導入状況

[電子カルテ導入済みの病院（令和7年9月1日現在）](#)

[電子カルテ導入済みの一般診療所（令和7年8月1日現在）](#)



回応用編

東京都医療機関デジタル化推進セミナー（第3回応用編）

電子カルテシステム導入相談窓口